



平成30年4月から、**毎週** プラマークの分別収集が**毎週**になります。

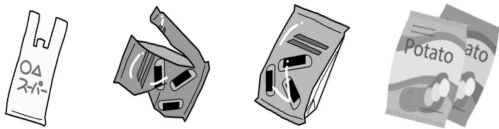
現在、月2回（第2・第4水曜日）収集を行っているプラマークの分別収集が、4月から毎週（水曜日）に変わります。

また、チューブ類・ボトル類は、中身や汚れが残りやすいため、プラマークの分別対象にはしていませんでしたが、4月からは分別対象となります。

プラマークの種類

袋類

レジの袋、菓子・パンの袋、インスタントラーメンの袋、衣料品の袋など



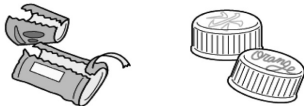
カップ・パック類

卵のパック、豆腐の容器、販売弁当の容器、カップ麺の容器など



キャップ・ラベル類

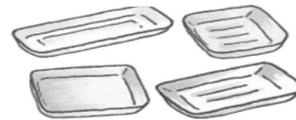
ペットボトルなどのキャップ、ラベル



※飲料用ペットボトルキャップは資源物回収所でも回収を行っています。

トレイ類

食品のトレイ・仕切りトレイなど



※食品トレイは引き続きスーパー等の店頭回収へ!!

薬の容器

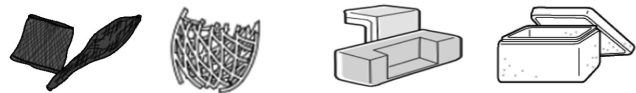
飲み薬、錠剤、カプセルを包む容器など



※裏の銀色シートは、はがす必要はありません。

プラマークのついていないもの

りんご・ミカンの保護ネット、発泡スチロール製の緩衝材、保冷用の箱などもプラマーク対象です。



4月から対象となります

チューブ類など

マヨネーズなどの容器、からし、ワサビ、歯磨き粉などのチューブ



ボトル類

シャンプー、リンス、ソース、食用油、洗剤、乳酸飲料などの容器



【お願い】チューブ類、ボトル類は、中身を使い切って洗い、きれいな状態でプラマークとして出してください。なお、中身や汚れが取れない場合は、可燃ごみで出してください。